

表II-5-5 営業を再開したコインランドリー施設数

2月 7日	31 施設
2月 28日	46 施設
3月 15日	58 施設
3月 31日	64 施設

(3) 営業許可手数料の減免措置

被害を受けた食品及び環境衛生関係の営業再開に係る営業者の財政的負担の軽減を図り、復興を促進するため、営業実態調査結果を踏まえて、営業許可申請、届出の手数料の減免を実施した。

この制度は、震災前に既に営業していた施設が、倒壊等の被害を受け、建て替え再開するにあたり新たに許可申請した場合（新規申請）に限り減免を行うものであり、実施は1月17日に遡及し、平成8年1月17日までの期間としている。

表II-5-6 申請手数料の減免件数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
食品衛生関係	72	42	278	65	5	232	22	5	8	729
食鳥処理関係	4	0	0	0	0	12	0	0	0	16
環境衛生関係	31	27	24	30	4	22	14	6	0	158
合 計	107	69	302	95	9	266	36	11	8	903

(平成7年6月30日現在)

## 6. 被災動物の救護対策

(1) 神戸動物救護センターの設置

震災による家屋の倒壊や飼い主等の避難に伴い、市民が飼育していた犬・猫などにも被害がおよび飼い主の手を離れて放浪するものが見られた。これら犬等による市民の危害発生防止及び動物愛護の観点から被災動物を保護収容する必要が生じてきた。

しかし、通常これらの業務を担当する動物管理センター及び各保健所では、まず被災者に対する救援救護活動が最優先課題であり、動物の救護対策を実施する人的余裕は無かった。このため、衛生部は、1月19日に神戸市獣医師会と被災動物対策を協議し、被災動物の救護に係るボランティア活動を要請した。その後、同獣医師会、兵庫県獣医師会及び日本動物福祉協会阪神支部の三者が協議し、兵庫県南部地震動物救援本部を設置した（21日）。

一方、総理府の指導で（財）日本動物愛護協会をはじめ在京の動物愛護団体、ペットフード工業会等により兵庫県南部地震動物救援東京本部が設立され、ここからペットフード、動物医薬品、ペット用品あるいは飼育ケージなど救援活動に必要な物品の送付を受けた。また、国内はもとより、海外の篤志家から多額の義援金が寄せられ、これにより兵庫県南部地震動物救援本部が運営されている。

神戸市では、神戸動物救護センターの活動拠点として、動物管理センター敷地を提

供したほか、兵庫県南部地震動物救援本部に対し人的・物的支援を行い、一体となって以下の活動を行った。

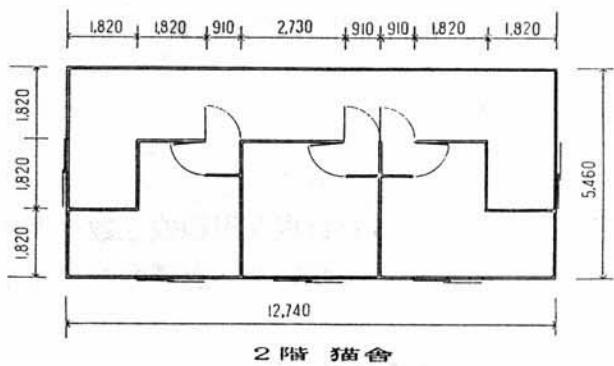
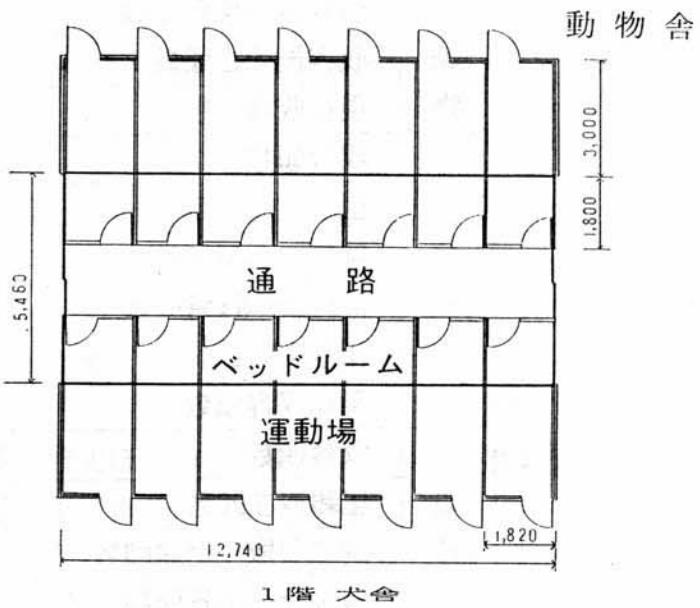


農業用ビニールハウス  
(5月12日まで使用)

- ① 被災動物情報や相談業務  
(1月22日開始)
- ② 救援活動（臨時収容棟  
(ビニールハウス) を建設  
して25日より開始)
  - ・被災地で飼育されている  
動物に対する餌の配布
  - ・負傷している動物の収容、  
治療、保管
  - ・飼育困難な動物の一時保  
管
  - ・放浪動物の保護
  - ・所有権放棄動物の受け入  
れ
  - ・所有者探し及び情報提供
  - ・新たな飼い主探し（里親  
譲渡）
  - ・その他動物に対する相談



新プレハブ動物舎  
(5月13日から使用)



③ ワクチン接種（保護収容動物）、狂犬病予防注射の実施（犬）、および譲渡対象の犬猫について、避妊、去勢手術の実施（2月1日開始）

放浪動物の保護収容活動は、震災後約2か月で概ね終了した。その後、倒壊家屋で飼育していた被災者から、家屋の撤去に伴う飼育場所の不足などによる一時預かりが増加してきた。

なお、気温の上昇について、ビニールハウスの収容棟は飼育に不適当な環境になることや多頭飼育が困難なこと、さらに、今後一時預かりの頭数の増加が予想されること、あるいはボランティア活動が少なくなり、収容動物の管理が問題になる等々が予想され、神戸市衛生局管理地内に新たなプレハブ動物舎を建設した（建設開始3月21日、供用開始5月13日）。

表II-6-1 活動実績（6月30日現在）

保護・取容動物の区分		犬	猫	その他	合計
飼 主 不 明 動 物	収容頭数	193	55	4	252
	里親成立頭数	132	36	1	169
	飼主判明後返還頭数	41	4	1	46
	他施設へ移管頭数	2	0	放棄 2	4
	収容後死亡頭数	6	7	0	13
	現在収容頭数	12	8	0	20
一 時 預 り 動 物	収容頭数	116	39	1	156
	里親成立頭数	18	9	0	27
	飼主へ返還頭数	70	18	1	89
	他施設へ移管頭数	0	0	0	0
	預り中死亡頭数	2	0	0	2
	現在収容頭数	26	12	0	38
里 親 希 望 動 物	収容頭数	329	155	4	488
	里親成立頭数	276	119	4	399
	飼主引取り返還頭数	16	0	0	16
	他施設へ移管頭数	7	0	0	7
	預り中死亡頭数	2	5	0	7
	現在収容頭数	28	31	0	59
合計頭数		66	51	0	117
		累計	638	249	896
備 考		放棄（2）はタヌキ（六甲山へ放棄）			

6月30日現在里親成立数 犬426頭、猫164匹、その他5匹、合計595  
飼い主へ返還頭数 犬127頭、猫 22匹、その他2匹、合計151

## （2）その他の救護活動

兵庫県南部地震動物救援本部以外にも、いくつかのグループにより、それぞれ独自

の判断で被災動物の救護活動が行われた。ほとんどのグループは拠点施設をもたず、避難所、テント村を巡回し、えさの配布、飼えなくなった犬猫の譲渡先斡旋が行われた。このうち、震災直後より東灘区の公園にテントを設け、負傷動物の治療、一時預かり、餌の配布、避妊、去勢手術の実施など救護活動を行っていた動物愛護グループに対しては、電力、犬用ケージ、テント、毛布、餌の提供を行い支援した。神戸動物救護センターだけでは被災した動物の救護は賄いきれず、これらのボランティアグループの活動により救護された動物も多い。

以上、被災動物の救護対策では次の事項が問題となった

- ① 市内全域での救護、救援をいかに組織化するか
- ② 施設の設営、運営にかかる財源の確保
- ③ 救護活動に従事する人の確保
- ④ どの時点まで救護活動を行うのか及び里親探し

また課題としては次の事項があげられる。

- ① ボランティア等の民間導入の素地を平素から整備する
- ② 活動するための拠点（基地）の確保
- ③ 救援業務等の広報、報道機関等の協力を得て全国的に広く情報提供を行い、支援を呼びかける
- ④ 民間活動が長引くのに伴い、行政の全面的、積極的な支援体制の確立

## 7. ガレキ、その他の衛生対策

水道復旧の朗報が入るに連れて、亀裂が入った下水管から汚水が溢れたという知らせが相次ぎ、消毒等その対応に奔走した。

また、倒壊家屋の撤去後の空き地や、詰まった側溝の水たまりに発生する蚊、あるいは避難所のゴミ集積場のハエ、ネズミ、その他倒壊家屋に埋もれている食品等の腐敗による悪臭、ハエ等への対応が求められた。

一方、更地となった宅地においても、雑草が背丈ほど伸び、またゴミの不法投棄もあって、不快昆虫等の生息場所となり、駆除対策も日増しに必要となってきている。

震災前は自治会、町内会、婦人会などの自主的な活動による地域ぐるみの衛生対策を指導し、大きな成果が得られていたが、震災後はそうした組織も少なくなったり、あるいは活動機能を失い、これまでの自主的な地域ぐるみの衛生活動が出来なくなっている。このため、行政がこれらの衛生対策を実施せざるを得ない状況にあり、5月、6月と気温が上昇するにつれ、ハエ・蚊などの苦情が寄せられ、保健所がこれらに個別対応を実施している。

しかし、今後は、自治会、町内会、婦人会などの組織の再生を支援し、地域住民による自主的活動等を促進し、環境衛生対策も実施できるよう、住民とコンセンサスを図りながら衛生活動を推進していくため啓発に努めている。

ガレキ等の衛生対策では次の事項が問題となった。

- ① 個別相談事例の対応の限界
- ② ガレキ撤去等、本質的な問題が解決されていない事例への対応の困難性